

令和5年度 指定管理業務 事業評価表

1. 評価対象施設

公の施設の名称	四国中央市社会体育施設			
施設所管課	教育委員会文化・スポーツ振興課			
指定管理者名	公益財団法人 四国中央市スポーツ協会			
指定期間	R 4 年	4 月	1 日	～ R9年 3 月 31日
	2 年目			

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① サー ビス の 履 行 の 確 認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し計画的に研修等を実施している。	B	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	B	B
	法令順守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止策を講じている。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	B
	《①の総括》		B	B
	指定管理者の自己評価	職員1名が退職したが、臨時職員、シルバー人材を活用し、支障なく業務を行った。次年度に向け、職員2名の採用を決定した。 外部委託者とも連絡を密にとるなど利用者サービスに取り組んだ。		
	施設所管課の評価	市に対して適切な報告や相談がなされ、市と随時連携を図りながら利用者サービスの向上に努めている。長年の運営委託実績を活かし、安定した運営がなされていて、計画通りに事業を進められている。		

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
② サ ー ビ ス の 質 の 評 価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	地域住民等との連携	地域や地域住民との連携を深め、協働による事業展開がされている	B	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情対応等	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	B	B
	管理目標	設定目標に対する結果は妥当である。	B	B
		設定目標に対する取組は適切である。	B	B
	《②の総括》		B	B
	指定管理者の自己評価	職員ミーティング、利用団体等と使用に関する詳細なコミュニケーションをとり、施設の安全性、利便性を運営にいかした。広報誌、ホームページを利用し施設利用などスポーツの情報を発信した。		
	施設所管課の評価	コロナ禍が明けたといえ、施設利用者数、事業開催数ともに昨年度実績から大きく増加したことは評価に値する。令和6年度は、コロナ禍以前までの回復に努め、利用者満足度の更なる向上に取り組んでいただきたい。		

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	《③の総括》		B	B
	指定管理者の自己評価	新型コロナ感染が落ち着いたため、利用状況も回復傾向になり、安定した利用料収入が見込めるようになった。		
	施設所管課の評価	電気料金の高騰が収支を圧迫したが、使用料の節減や修繕箇所を選択などに努めた結果、妥当な収支状況となっている。		
総合評価		①②③を合わせた総合評価	B	B
所見（成果・課題等）		新型コロナで落ち込んだ利用料収入の回復、電気料金の安定が見られるようになった。屋外施設管理面においては、昨年、予算削減のためできなかった作業を今年度は行うことができた。利用者の声を取り入れながらより一層、市民に喜ばれる施設管理を行って行く。また、運営面では、少しでも多くの方に参加していただくため、スポーツ教室の充実を図った。 令和5年度からはようやく通常運営に戻り、業績を伸ばしている。今後も施設の安全を保持し、スポーツを通じた市民の活動拠点施設として、利用者ニーズに即した賑わいのある施設運営に努めていただきたい。		

各項目の評価基準

区分	項目評価	基準
評価基準	A（優良）	事業計画を上回っている 期待する水準を上回っている 達成度イメージ：110%以上
	B（良好）	ほぼ事業計画どおりである ほぼ期待する水準どおりである 達成度イメージ：90%以上～110%未満
	C（一部良好でない）	一部を除き、事業計画どおりである 一部を除き、期待する水準どおりである 達成度イメージ：70%以上～90%未満
	D（良好でない）	事業計画を大幅に下回っている 期待する水準に達していない 達成度イメージ：70%未満
総括	A（優良）	評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である
	B（良好）	評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である
	C（一部良好でない）	評価基準がすべてC以上である
	D（良好でない）	評価基準にDが含まれている
総合評価	A（優良）	評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である
	B（良好）	評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である
	C（一部良好でない）	評価基準がすべてC以上である
	D（良好でない）	評価基準にDが含まれている